

注意

- 1 この確認書は、受給者（請求者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の担当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に、当該児童の兄弟等について記入の上、提出して下さい。
- 2 この確認書は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、以下に掲げる者を除いた者について記載してください。
 - ① 児童福祉法に規定する延長者
 - ② 児童自立生活援助を受けている者（2か月以内の期間を定めて行われる援助を除く。）
 - ③ 母子生活支援施設、障害児入所施設、指定発達支援医療機関、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、日常生活支援住居施設又は女性生活支援施設に入所又は入院している者（2か月以内の期間を定めて行われる入所を除き、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のみで構成する世帯に属する者に限る。）
- 3 生計費の負担をしていることとは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。
- 4 「職業等」の欄については、学生、無職以外の者（有職者を含む。）はその他に○をつけてください。また、学生等がアルバイト等をしている場合は学生に○をつけてください。
- 5 「通学先」の欄及び「卒業予定時期」の欄については、「職業等」の欄で学生に○をつけた場合のみ記載してください。「卒業予定時期」の欄については提出時点での予定時期を記載してください。
- 6 この確認書を、記載に係る子の18歳に達する日以後の最初の3月31日の到来前に提出する場合には、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の見込みを記載してください。「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記載して差し支えありません。

飯田市 確認欄	本人	身元 確認	一号書類 (1点で可) <input type="checkbox"/> 個力・ <input type="checkbox"/> 免・ <input type="checkbox"/> パ・ <input type="checkbox"/> 住カ (B) ・ <input type="checkbox"/> 身 <input type="checkbox"/> その他 ()	二号書類 (2点以上) <input type="checkbox"/> 保・ <input type="checkbox"/> 介・ <input type="checkbox"/> 受給証・ <input type="checkbox"/> 年手 <input type="checkbox"/> その他 ()	左記との組合せで可とするもの <input type="checkbox"/> キャッシュカード・ <input type="checkbox"/> 社証・ <input type="checkbox"/> 診 <input type="checkbox"/> その他 ()	開取り確認 確認事項	法人の場合 <input type="checkbox"/> 登記事項証明 <input type="checkbox"/> 社員証	確 認 者
	代理人	番号 確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 個人番号記載住民票・記載事項証明	<input type="checkbox"/> 保有特定個人情報 <input type="checkbox"/> 住基検索	代理 確認	<input type="checkbox"/> 法定代理人 (<input type="checkbox"/> 戸・ <input type="checkbox"/> 住・ <input type="checkbox"/> 成後・ <input type="checkbox"/> その他[]) <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 本人の一号/二号書類 ()		